

令和5年度における政策評価

秋田県公安委員会 秋田県警察本部長

政策名	県民を犯罪等から守るための取組
評価実施者	秋田県公安委員会、秋田県警察本部長
評価対象	県民を犯罪等から守るための取組
評価時期	令和5年7月

I 政策を取り巻く治安情勢

本県における刑法犯認知件数は、平成28年以降連続して2,000件台の低水準で推移し、昨年は1,871件（全国で2番目に少ない。）と前年に引き続き2,000件を下回るなど、犯罪の総量抑止に一定の成果が表れている。

一方で、全国的に子供が被害者となる凶悪事件が発生し、当県においても子供や女性に対する声掛け事案等が数多く発生するなど、その安全確保が喫緊の課題となっている。また、全国的に少子高齢化が加速する一方で、社会の耳目を集める少年による凶悪事件や、悲惨な児童虐待事件の発生が後を絶たず、家庭問題やインターネットに起因する問題等、少年を取り巻く情勢は複雑・多様化している。

このほか、全国的に特殊詐欺の被害が後を絶たず、本県においても被害件数は4年連続で増加し、令和4年は被害額が1億円を超えるなど、厳しい情勢が続いている。

II 政策の目的

近年、新たな手口の特殊詐欺やサイバー犯罪、子供や女性に対する犯罪の発生が県民の治安に対する不安を増大させている。

そのため、県民を犯罪等から守るための取組として、積極的な情報発信を始め、地域安全ネットワークを構成する町内会、自治体、学校、防犯ボランティア等の関係機関・団体に対する活動の支援やこれらと連携した地域安全活動及び少年非行防止・保護対策を一層推進し、地域住民の防犯意識の高揚を図るとともに、少年の規範意識の向上や自他を尊重する心の育成を図り、犯罪の起きにくい安全で安心な地域社会の実現を目指す。

III 政策を構成する施策の推進状況及び評価結果

1 施策推進の基本及び取組

(1) 基本

地域における犯罪の発生状況を分析し、これに基づき地域安全ネットワークを構成する町内会や自治体等の関係機関・団体に対する支援を行うとともに、これらと連携した地域安全活動、犯罪抑止対策及び少年非行防止・保護対策を推進し、犯罪の起きにくい安全で安心な地域社会の実現を目指す。

(2) 取組

- ・ 治安情勢に即した犯罪抑止対策の推進
- ・ 地域安全ネットワークの活性化及びこれと連携した地域安全活動の推進
- ・ 特殊詐欺の被害防止対策の推進
- ・ 少年非行防止・保護総合対策の推進

2 数値目標及びその達成状況

各施策の指標	指標	H31	R2	R3	R4	R5	直近の達成率
刑法犯認知件数からみる治安情勢	目標	2,459	2,161	2,381	1,983	1,870	106.0%
	実績	2,162	2,382	1,984	1,871		
	達成率	113.7%	90.7%	120.0%	106.0%		
ボランティア団体数から見る自主防犯組織	目標	218	216	215	206	201	104.4%
	実績	206	201	214	215		
	達成率	94.5%	93.1%	99.5%	104.4%		
コンビニエンスストアにおける特殊詐欺の被害防止件数	目標				38	45	115.8%
	実績				44		
	達成率				115.8%		
非行少年数の減少	目標	110	100	90	90	90	96.8%
	実績	106	100	120	93		
	達成率	103.8%	100.0%	75.0%	96.8%		
	目標						
	実績						
	達成率						

3 施策の評価結果

施策名	推進状況		施策評価の結果			
	事業数	事業費 (千円)	必要性	有効性	緊急性	総合評価
1 治安情勢に即した犯罪抑止対策の推進	1	7,053	A	A	A	A
2 「秋田県地域安全ネットワーク」の活性化及びこれと連携した地域安全活動の推進	1	1,439	A	A	A	A
3 特殊詐欺の被害防止対策の推進	1	902	A	A	A	A
4 少年非行防止・保護総合対策の推進	2	17,022	A	B	A	A
5						

4 施策の推進状況

(1) 治安情勢に即した犯罪抑止対策の推進
ア 地域における犯罪情勢を分析し、その実態に即した犯罪抑止計画を策定して効果的に対策を推進した。
イ 自主防犯団体等と連携し、駐車場等におけるロックパトロール、鍵掛けを呼び掛けるポスターの掲示等、積極的な無施錠対策を推進したほか、防犯ボランティア等の活動に対する支援及び子供見守り活動の強化等を実施して被害防止を図った。
ウ これまでに秋田市などに合計86台の街頭防犯カメラを設置して運用しており、犯罪や各種トラブルの多い地域における犯罪抑止対策を推進している。
(2) 「秋田県地域安全ネットワーク」の活性化及びこれと連携した地域安全活動の推進
ア ミニ広報紙や交番速報に加えて、各警察署に整備された地域安全情報配信用パソコンやSNS等を活用して、特殊詐欺被害防止や声掛け事案の警戒情報等の地域安全情報をメール配信するなど、積極的な情報発信活動を行った。
イ 町内会のリーダーや後継者を育成して活動の活発化を図るため、地域安全ネットワーク推進交流会や学校等を対象とした防犯教室・不審者対応訓練等を実施して地域安全活動に対する支援を行った。
ウ 現役世代の住民や事業所等を活動に組み入れたり、「ながら見守り」を導入するなど、活動に対する敷居を低くして、活動従事者の負担軽減や新たな担い手確保に努めた。
(3) 特殊詐欺の被害防止対策の推進
ア 電子マネー被害防止封筒を作成し、県内全てのコンビニエンスストアに配布するとともに、電子マネー購入者に対する積極的な声掛けを呼び掛けた。
イ 各警察署とコンビニエンスストアが連携し、店員に対して最新の手口等の情報提供を行うとともに、効果的な声掛けができるよう声掛け訓練等を実施した。
(4) 少年非行防止・保護総合対策の推進
ア 警察職員による非行・犯罪被害防止教室を多数開催し、小学生対象の教室には視覚的効果が特に高い「なまはげNEWS隊」を活用した。なまはげを活用することで印象に残り、規範意識や防犯意識の向上につながるとして教育関係者や保護者等から好評を得た。
イ 県内の大学生10人を大学生少年サポーターに委嘱し、学習支援活動やスポーツ交流、調理体験を通じた非行少年に対する立ち直り支援活動を実施した。
ウ スクールサポーター9人が、配置された警察署の管内において、学校や児童館等を訪問して情報提供を行ったほか、登下校時の児童の見守り活動等を行い、児童の非行・犯罪被害の防止を図った。

IV 政策の推進状況に関する県民意識

「秋田県地域安全ネットワーク」を活用した情報提供や各種研修会の開催等、地域安全活動に対する支援を推進した結果、県民から「団体の活動に生かしたい」等の意見が寄せられている。

少年非行防止・保護総合対策については、各種教室や学校への指導・助言、情報提供に対し、学校関係者から好評を得ているほか、大学生少年サポーターによる少年の立ち直り支援に対して、少年や保護者から感謝の声が寄せられており、政策に対する県民の理解と協力が得られている。

また、街頭防犯カメラについては、設置した地域の住民から「犯罪抑止に期待できる。安心感がある。」との意見があるほか、秋田県議会においても「必要な箇所に設置が進むように努力してほしい。」との意見があり、本政策の一層の促進が求められている。

V 政策の評価

総合評価

A 目標達成 B 目標を8割以上達成 C 目標達成が6割以上8割未満 D 目標達成が6割未満

1 政策の推進状況

地域の犯罪情勢を分析して、その実態に即した犯罪抑止計画を策定し、防犯ボランティア団体等と連携した広報啓発活動を推進した。

コロナ禍で活動が制限される中、「秋田県地域安全ネットワーク」に基づく情報発信活動、要望把握活動及び地域安全活動に対する積極的な支援により、地域住民の防犯意識の高揚が図られ、登下校時の見守り活動等、地域住民による自主防犯活動が積極的に行われている。

なまはげNEWS隊の活用による非行・犯罪被害防止教室、大学生による少年の立ち直り支援、スクールサポーターによる学校や地域と連携した活動等、次代を担う少年の健全育成に向けた取組が積極的に推進されている。

これらの施策の推進により、昨年の刑法犯認知件数は前年に続いて2,000件を下回ったほか、非行少年数も大幅に減少するなど、本施策が着実に推進されているものと認められた。

2 課題と今後の推進方向

刑法犯認知件数は平成28年以降連続して2,000件台の低水準で推移しているほか、昨年は1,871件と前年に引き続き2,000件を下回るなど、犯罪の総量抑止に一定の成果を挙げている。

一方で、防犯ボランティア活動に従事する者の高齢化により、活動水準の維持と活動自体の継続が難しくなり、新たな担い手の確保や活動従事者の負担軽減が喫緊の課題となっているほか、特殊詐欺の被害が後を絶たず、被害件数が4年連続で増加していることから、被害の多くを占める架空料金請求詐欺による電子マネー被害の防止対策を推進する必要がある。また、児童虐待事案の認知件数が高止まりの状態にあるほか、SNS等を利用した少年の福祉犯被害が後を絶たないなど、少年を取り巻く環境は依然として厳しい情勢が続いている。

これらを踏まえた上で、地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止計画に基づく対策を推進して犯罪の総量抑止を図るほか、県民が治安向上を実感できるよう、地域住民や自治体、事業所等を交えた地域社会との連携・協働により、犯罪の起きにくい社会づくりのための活動を推進する。

VI 政策評価委員会の意見

(政策評価委員会に対して諮問する政策のみ記載)